

出店者募集要項

名 称	須恵軽トラ市「農っ工ら商(のっこらしょ)」
主 催	農っ工ら商実行委員会（須恵町商工会）
開 催 趣 旨	商工業者と地域団体の活気あふれるまちづくりを実現し、町民の憩い・ふれあいの場となることで須恵町の活性化を図ることを目的とする。
開 催 日 時	平成30年8月19日（第3日曜日）9:00～13:00 [雨天決行] ※今後の開催予定日：10月21日(日)、11月18日(日)
開催場所	アザレアホール須恵 裏駐車場（糟屋郡須恵町大字上須恵 1180-1）
募 集 数	（先着）50台
出 店 者 資 格	開催趣旨に賛同し、出店を希望するもの(露天商の方の出店は固くお断りします)。
出 店 内 容	<u>出店品目は原則自由。</u> 但し、イベントの開催趣旨に反すると主催者が判断したものについては、出店を拒否します（例：エアガンなど危険性のある物）。
出 店 面 積 及 び 販 売 機 材	[間口×奥行] ①約5m×約5m（ 駐車場2台分のスペース ） ②約5m×約7.5m（ 駐車場3台分のスペース ） ※駐車場には車止めがあります ※駐車できる車は <u>1台のみ</u> ※ <u>電気設備、給水設備、販売什器等については、各自ご用意下さい</u>
出 店 料	・ <u>須恵町</u> 商工会会員の方・・・無 料（名義貸しは不可） ・須恵町商工会会員外の方（町内外問わず）・・・①2,000円/区画 ②3,000円/区画 ※出店料は当日、徴収させていただきます。 ※下記費用についても出店者負担とします。 ・ 出店物の搬入及び搬出に要する費用 ・ 自己商品の販売、宣伝等に係る費用(<u>食品類を扱う出店者の保健所への臨時営業許可申請に係る費用</u> や自己商品の販売に要する許認可等に係る費用含む) ・ 清掃に係る費用(油や炭を使用する方は段ボールなどを下敷きにする) ・ その他、出店や販売に係る費用

出店者の決定	<p>申込用紙をもとに書類審査を行い、主催者が決定します。</p> <p>出店決定者には、遅くとも開催日の10日前までに代表者宛に出店者決定通知を送付致します。</p> <p>虚偽記載やその他不正行為が判明した場合は、許可を取消す事があります。</p> <p>※<u>キャンセル</u>については、開催日の3週間前までに事務局までご連絡下さい。以降はキャンセル料(出店料)をご請求させていただきますのでご了承ください。</p>
出店場所	<p>出店場所については、主催者が決定します。</p> <p>各出店者は、特別な事情のない限り異議を申し出ることはできません。</p>
申込み	<p>所定の申込み用紙(別紙)に必要な事項を記入の上、主催者に提出して下さい。(FAX可)</p> <p>・ 申込締切：開催日の1ヵ月前まで</p> <p>申込み先：須恵町商工会</p> <p>[〒811 - 2114 糟屋郡須恵町大字上須恵 1167 FAX : 092 - 932 - 8084]</p>
搬入・搬出	<p>【車輛搬入】 7:15 ~ 8:30 <<時間厳守>></p> <p>【車輛搬出】 13:00 ~ 14:00 <<時間厳守>></p> <p>※ <u>イベントの開催中は、車輛の移動及び途中退場はできません。</u></p> <p>※ 搬出の際は、混雑するため譲り合いを心がけて下さい。</p>
清掃	<p>店舗周辺の清掃は、各出店者が責任を持って行い、ゴミ等は全てお持帰り下さい。</p> <p>また、<u>食品類販売の出店者は必ずゴミ箱を設置して下さい。</u></p>
事故対応 (クレーム)	<p>・ <u>出店物に対するクレーム、出店者の不注意(食中毒、車の事故など)による会場内の事故、</u>が発生した場合は、当該出店者の責任において解決するものとし、主催者は一切の責任は負いません。</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当日は円滑なイベント運営のために、主催者の指示に従って下さい。 ・ <u>食品類販売の臨時営業出店者は、各出店者毎に臨時営業許可証を取得し、開催日の1週間前までに主催者へコピーを提出して下さい。</u> <p>その他、仮設ならびに常設の営業許可をお持ちの方は有効期間内の許可証をご提出ください(FAX可)。食品類販売の出店者については、当日保健所の検査があります。※許可証の有無に関して必ず、粕屋保健事務所へ確認をお願いします。</p> <p>《粕屋保健事務所 Tel 092-939-1744》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品類販売の出店者は、来場者が飲食物を持ち帰らないように注意して下さい。 ・ 火器(炭、コンロ、発電機等)を利用の場合は所定の<u>消火器(業務用10型)を準備する</u>ようにお願いします。該当の出店者は当日、消防署の点検があります。 ・ 会場内への車輛の乗入れは、<u>許可証を提示した車輛1台のみ</u>となります。 ・ 搬入、搬出を迅速におこなう為に<u>出店場所には必ず車輛を駐車</u>して下さい。 ・ 中止の判断については決定次第、事務局より速やかにご連絡いたします。